

「さいたま市国土強靱化地域計画(改定案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	章	節	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	文章内の図・字句の修正 さいたま市の広域的な位置図 (出典：さいたま市都市計画マスタープラン) 道路の開通部分が古い → 圏央道・外環道の建設部分(破線)の一部は供用されている	2	2	7	1	ご提案いただきました図面については、平成26年4月に作成した「都市計画マスタープラン」より引用しておりますが、本図面について、現在更新を行っておらず、最新の図面は存在しない状況でございます。つきましては、図面作成の時点が分かるよう計画作成時点(平成26年4月)という標記を追加させていただくことといたしました。	P7、P11の図の記載について、以下のとおり修正いたしました。  出典：都市計画マスタープラン(平成26年4月)
2	12ページ 本市では(中略)最大14万人の帰宅困難者その根拠となる資料を明記願う。	2	3	12	1	ご提案いただいた「最大14万人の帰宅困難者の根拠」については、本市で実施いたしました、「さいたま市被害想定調査(平成26年3月)」による「さいたま市直下地震による被害想定結果」になります。	「(3)防災の取組の現状 ②防災体制の整備状況」について、以下の文章に変更いたしました。  「さいたま市被害想定調査(平成26年3月)」では、地震災害時の本市における帰宅困難者の想定は、最大で約14万人となることが見込まれています。
3	13ページ 余白があるのだから区ごとの自主防災組織結成率を開示すべきである。	2	3	13	1	ご提案いただいた内容を踏まえ、「各区における自主防災組織の結成状況」の表を追加いたします。	「(3)防災の取組の現状 ③市民活動の推進状況」について、「各区における自主防災組織の結成状況」の表を追加しました。
4	14ページ 後述の資料と表記を合わせ、大正関東地震とすべきである。なお、市販のいわゆる教科書では関東大震災の表記もあるが、これは採用しなくて良い。	2	4	14	1	ご提案いただいた内容を踏まえ、文言の統一を図らせていただきます。なお、関東大震災という表現が一般的に浸透しておりますので、本表現も併記をさせていただきます。	計画内の関東地震、大正の関東地震等の記載を以下の表現に統一させていただきました。 【統一を図った文言】大正関東地震(関東大震災)
5	文章内の図・字句の修正 河川名の説明(文章)の統一 P-8 市内には 荒川～元荒川等・・・ P-18 東から 古墨田川～荒川等・・・とある ※-計画(案)の各表は「荒川から」となっている	2	4	18	1	ご提案いただいた内容を踏まえ、文言の統一を図らせていただきました。 【文言を統一する文書】市内には、荒川、鴨川、鴻沼川、芝川、綾瀬川、元荒川等の河川	「(4)過去の災害」について、以下のとおり修正を図りました。  市内には、荒川、鴨川、鴻沼川、芝川、綾瀬川、元荒川等の河川等が流れています。このうち、荒川は…

「さいたま市国土強靱化地域計画(改定案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	章	節	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
6	<p>文章内の図・字句の修正 出火の件数 P-22 出火は160件 → P-24 想定では101件 P-50 出火は160件 → P-24 想定では101件 P-69 出火は160件 → P-24 想定では101件</p>	2	5	24	1	<p>ご提案いただきました件について、さいたま市国土強靱化地域計画においては、出火件数と炎上出火件数について、意味を使い分け使用しております。 本内容について、計画上で認識することが困難であることから、P24の炎上出火件数へ用語解説を追加させていただきます。</p> <p>※炎上出火件数：初期消火による出火数減少を考慮した消防活動の対象となる出火件数のこと。</p>	<p>「(5) 想定されている自然災害 7) 被害想定のもとめ」の表の欄外に、以下の文言を追加させていただきます。</p> <p>※2 初期消火による出火数減少を考慮した消防活動の対象となる出火件数のこと。</p>
7	<p>P-26の洪水被害想定では、浸水建物・被災人口共に荒川が最も大きいですが、市街地近郊(埼京線周辺)の鴨川、鴻沼川も荒川の約1/2の被害想定となっております。河川改修計画は1/50年降雨量で策定とあり確率としては(他の河川より)少なくなっています。最終段階である「与野中央公園調整池工事(R3~R8)」により全体整備が完了しますが、それまでは沿線地区への被害PR・警戒は重要と思われま</p>	2	5	26	1	<p>本市では、総合的な治水対策の一環として、学校・公園などの公益施設などに、敷地内の降雨を一時的に貯留させる流域貯留浸透施設を設置しており、鴻沼川流域では29箇所の施設を設置しています。</p> <p>また、河川被害の周知に係る取組として、鴨川・鴻沼川の洪水ハザードマップにて、河川が氾濫した際の浸水想定区域について周知を図るとともに、さいたま市マイ・タイムランにて、危険な状況になった場合の避難行動を事前に検討していただくための取組を推進しております。</p> <p>これらの取組の他、浸水被害の軽減等に対応する取組については、別冊「さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業一覧」において、整理をすることとさせていただきます。</p>	<p>改定案のとおりいたします。</p>
8	<p>30ページ 市民に自助を求めるのであれば、当然に訓練用のマニュアルを市でも区でも良いので、責任持って作成の上、開示することをきちんと明記願う。</p>	3	2	30	1	<p>本市では、もしも災害が発生したときの行動や、災害に備えて準備できることをまとめた「さいたま市防災ガイドブック」をはじめ、各種防災関連の広報を推進しており、自助の取り組みにご活用いただくこととしております。</p> <p>防災関連情報の広報を推進することにつきましては、本市の強靱化を推進するための事業・取組をまとめた、別冊「さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業一覧」において、整理をすることとさせていただきます。</p>	<p>改定案のとおりいたします。</p>

「さいたま市国土強靱化地域計画(改定案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	章	節	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
9	39ページ JR東日本大宮支社や東武鉄道との連携に、何ら記載ないが災害時にきちんと連携できるのであろうか。	4	2	39	1	本市では、駅周辺に帰宅困難となった多数の滞留者が発生した場合に備え、帰宅困難者対策協議会を大宮駅及び浦和駅に設置し、東日本旅客鉄道株式会社や東武鉄道株式会社等の鉄道事業者に加え、駅周辺の民間事業者などと平常時から災害対策に関する情報交換等や災害時に迅速な対応が可能となる連絡体制を構築しています。 ご提案いただきました、鉄道事業者との連携につきましては、本市の強靱化を推進するための事業・取組をまとめた、別冊「さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業一覧」において、整理をすることとさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
10	避難所：現在は市内公立校(163校)を想定していますが、発災当日の避難所生活者は12万人と想定されており、学校のみでは収容できず「マンションの場合は自宅避難が基本」とすべきと思われ、各マンション管理組合で防災マニュアル作成・防災訓練等を行うよう指導が必要と思います。	5	7	57	1	ご意見いただきましたマンションにおいて防災対策を講じることについて、本市では、高層マンション向けの防災ガイドブックを作成し、周知を図っております。 また、マンションを含め地域における防災対策を推進するため、防災アドバイザーの派遣を行い、地域における防災マニュアルとなる地区防災計画の作成や防災訓練の実施を推進しております。 本取組の他、共助の推進に係る取組については、別冊「さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業一覧」において、整理をすることとさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
11	資材ルート：緊急輸送路の路面被害は段差等の軽微が想定され、復旧に多くの時間はかからないと想定されています。ただ電柱の倒れによる路面閉鎖や地中のインフラ破損箇所の復旧作業との調整が必要であり、復旧の資機材や生活物資等の輸送は必要不可欠です。電線地中化工事の項目はありますが、早い進捗が求められます。	5	7	60	1	本市では、平成31年3月に「さいたま市無電柱化推進計画」を策定しており、計画的に進めているところです。 この計画に基づき、今後も緊急輸送道路における無電柱化を推進してまいります。 なお、本取組の他、道路・路線の閉鎖に対応する取組については、別冊「さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業一覧」において、整理をすることとさせていただきます。	改定案のとおりといたします。

「さいたま市国土強靱化地域計画(改定案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	章	節	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
12	60ページ バスが具体的な代替輸送手段と想定されるが、国際興業バスや東武バスとの検討は、今後行うことを明記すべきであろう。	5	7	60	1	本市では、災害時に移送を必要とする要配慮者への迅速な支援体制を確立するため、人員の輸送等に係る協定を、一般社団法人埼玉県バス協会と締結しております。 ご提案いただきました、具体的な代替輸送手段として想定されるバス事業者との連携につきましては、本市の強靱化を推進するための事業・取組をまとめた、別冊「さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業一覧」において、整理をすることとさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
13	「過去の災害の経験からみた採題」を追加 関東大震災においては市内各所で発生した火災が、次第に延焼範囲を拡大し一帯が猛火に覆われました。 4万の人々が公園に造成予定されていた約7haの被覆跡跡へ避難しましたが、火災旋風が吹き荒れ3万8千人が犠牲になってしまいました。 ※このように大規模延焼火災が発生した場合、まずはどこに避難するかが生死の分かれ道になると思います。 従って、大規模延焼火災時の避難場所への誘導等についての書き込みを加える必要があると考えます。 なお、大規模延焼火災が想定される地域の人でさえ、現状の認識では小中学校などの指定避難場所に避難してしまうでしょう。これで良いのでしょうか。非常に不安です。	5	7	69	1	ご提案いただいた内容を踏まえて、「地域特性上の課題等に基づく脆弱性評価の結果へ「過去の災害の経験からみた課題」を追加し、「推進方針」を修正いたしました。	1 「地域特性上の課題等に基づく脆弱性評価の結果」に以下の内容を追加しました 【過去の災害の経験からみた課題】 大正12年(1923年)9月1日午前11時58分、神奈川県西部を震源とするマグニチュード7.9の地震(大正関東地震(関東大震災))が発生しました。人々は火の手から逃れるべく避難行動をとりましたが、出火点や風向、人の動きなど周囲の様子をうかがいながらの避難であったため、4万人に余りもの死者を出した被服廠[ひふくしょう]跡地(現在、両国国技館の北隣にある東京都慰霊堂の敷地)などの場所と、火災をやり過ごす場所との明暗が分かれることとなりました。  2 「推進方針」に以下の内容を追加しました また、過去の災害の経験を踏まえ、安全な避難活動を実施するため、指定緊急避難場所・指定避難所の整備のほか、避難誘導體制の整備を図ります。

「さいたま市国土強靱化地域計画(改定案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	章	節	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
14	片付け：災害廃棄物は679万m <sup>3</sup> が予想されますが、災害廃棄物処理計画では10箇所(20.4ha)が想定されています。片付けが終了しないと復旧作業への着手ができません。必要箇所の目安(必要は38.8ha)は今からでも想定・追加できませんか。また処理方法(焼却の場合は焼却場の能力・日数)や最終処分場の考え方も必要と思われるます。	5	7	71	1	さいたま市国土強靱化地域計画は、本市の地域強靱化に係る基本的な方針を示す趣旨で作成する計画とさせていただきます。そのため、ご意見いただきました廃棄物処理場の必要箇所の目安や処理方法等具体的な内容については、別で策定する「災害廃棄物処理計画」や個別のマニュアルにおいて、整理をすることとさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
15	人の(自宅への)移動：県内から都内通勤・通学者が日々120万人、県内各所からさいたま市への移動者(帰宅困難：14万人)もかなりの人数が想定されます。発災後の3日間は各企業等で留置く(BCP作成)ことが原則ですが、その後は公共交通の復旧状況により、各自手段を確保か徒歩での移動となります。特に徒歩者の帰宅ルート指定や移動時の支援箇所の確保・運営等が必要と思われるます。	5	7	75	1	さいたま市被害想定調査の結果から本市では、多数の帰宅困難者が発生することが想定されています。ご提案いただきました、大規模災害時の徒歩帰宅者への支援については、行政区域を越えて対応する必要があります。そのため、九都県市が共同で徒歩帰宅者に対し、コンビニエンスストアなどの事業者と協定を締結し「帰宅困難者支援ステーション」として、トイレの提供や道路等の情報の提供などを行うこととしています。本取組の他、帰宅困難者対策として本市で推進する取組については、別冊「さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業一覧」において、整理をすることとさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
16	災害として富士山の噴火での降灰災害が全く記載されていない。想定外を許さないのなら、明記すべきであろう。	-	-	全般	1	さいたま市国土強靱化地域計画のリスクシナリオの設定にあたっては、地域特性を考慮し、埼玉県地域強靱化計画の内容と調和を図り、検討することとしております。埼玉県地域強靱化計画においては、降灰災害について記載を行っておらず、火山噴火降灰対策については県防災計画にて整理をしています。本市におきましては県との整合性を考慮し、降灰災害について、さいたま市国土強靱化地域計画での記載は行わず、「火山灰処理等の検討と実施」を地域防災計画(大規模事故等対策編)にて整理することとさせていただきます。	改定案のとおりといたします。

「さいたま市国土強靱化地域計画(改定案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	章	節	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
17	計画案は良くてもその後の確認をお願いします。	-	-	全般	1	本市の強靱化を確実に推進するため、第5章「脆弱性評価と推進方針」に基づき実施する事業・取組については、実施及び進捗状況の見直しや新規事業・取組の追加等を考慮し、別冊資料「さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業一覧」にて毎年度更新を図り、管理を行うこととしています。	改定案のとおりといたします。
18	内容は網羅されていると思った。惜しむらくは資料に具体的施設整備インフラ（地図等）を付けたら具体的にわかりやすいと思います。例えば緊急時優先道路を国や県が指定し、防災強化を図っているだろうし、災害時のいち早い復旧を図ると思っていますので、市民にもわかりやすくするため掲載してはどうだろうか。災害時の避難場所、救援拠点等も併せて記載されると良いと思います。	-	-	全般	1	現在、防災関連施設の整備状況等については、さいたま市地域防災計画において整理し、市ホームページ等で公表を行っているところがございます。ご提案いただきました、本計画の資料に「具体的施設整備インフラ（地図等）」を添付することについては、今後の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
19	強靱化を進めるのはよくわかるが、目標や現状レベルがどの程度なのかかわかるとよいと思いました。文言で…対策を進める、というだけでなく、現状が目標に対してどの程度進んでいるのか、わかりやすい指標があるとよいと思います。なかなか目標が決めがたい気もしますが、現状がどの程度進んでいるのかもわからないと不安です。工夫してみてください。	-	-	全般	1	ご提案いただきました、さいたま市国土強靱化地域計画に関連する事業の目標や進捗状況については、別冊資料「さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業一覧」にて毎年度更新を図り、管理を行うことを想定しています。	改定案のとおりといたします。

「さいたま市国土強靱化地域計画(改定案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	章	節	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
20	<p>対象を原子力等の我々が取組み難いものではなく自然災害に絞っている。</p> <p>これに対する行動目標は大きく9項目、最悪の事態として35項目を設定しているが、公助はともかく、自助、共助を今後推進していくのであれば、中身をもっと絞り込み、シンプルにすべきではないか。</p> <p>我々も、理解し、計画からも参加していくという観点でみれば多過ぎ！ではないか？例えば、「二次災害を発生させない」は正論ではあるが、その「起きてはならない事態にある「消火力低下による・・・」は、大規模災害であれば、一次災害でも言えることではないか。もっと項目数を絞り込めるように思います。シンプルなものにした方が良いのではと思います。</p>	-	-	全般	1	<p>国が定める「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン」では、市町村が作成する「国土強靱化地域計画」においては、国の基本計画で定めた「起きてはならない最悪の事態」や、都道府県の地域計画に定めたリスクシナリオを参考にしつつ、踏まえて、リスクシナリオを設定することとしております。</p> <p>このことから、国が定める45のリスクシナリオ、埼玉県が定める37のリスクシナリオを参考に、本市の地域特性等を考慮したうえで、35のリスクシナリオを設定させていただきました。</p> <p>ご提案いただいた内容については、今後の国土強靱化地域計画の改定の際の参考にさせていただきます。</p>	改定案のとおりといたします。
21	<p>遺体対応：発災時の死者は想定2000人であり、さいたま市の火葬場の能力ではかなりの日数が必要で、その間の遺体保管方法・場所・葬祭場への運搬等の確保が必要です。検討済みだと思いますが記載がありません（あえて記載しない事に？）。</p>	-	-	全般	1	<p>さいたま市国土強靱化地域計画の検討にあたっては、国が定める国土強靱化基本計画や埼玉県が定める埼玉県地域強靱化計画との調和を図りながら内容について検討を行うこととしております。</p> <p>現在、国や県の計画において遺体対応についての言及がなされていないことから、今回の改定においては、計画にて整理を行わないこととさせていただきます。</p> <p>ご提案いただきました内容については、今後計画の改定を行う際の参考とさせていただきます。</p>	改定案のとおりといたします。

「さいたま市国土強靱化地域計画(改定案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	章	節	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
22	<p>別冊資料「さいたま市国土強靱化地域計画事業一覧」を作成し、計画と一体運用するとあります。国土強靱化の主旨は「災害に強い都市の構築」ですが、補助金的には「インフラ整備等のハード対策が主」と理解しております。地域計画(改定案)内の施策項目・内容と、別冊資料との関係は①～③とおもわれますが、①～③表それぞれ「No」欄に数字を付けています。わかりづらいので②③のNo欄はコード・事業Noでの整理(同一事業毎に罫線を引く)が見やすいと思われしますので修正願います。</p> <p>① 計画に基づく事業一覧：事業番号と担当部署                  ② 総合振興計画との関連：振興計画事業コードと各事業の目標                  ③ 補助金・交付金一覧：①の事業Noと、国の機関別補助事業の関係</p>	-	-	全般	1	<p>事業の管理を行う都合、現在の表現のままとさせていただきます。                  ご提案いただいた内容につきましては、今後計画を作成する際の参考とさせていただきます。</p>	改定案のとおりといたします。
23	<p>文章の中に、意味が難解な「カナ文字」が数カ所出てきます。                  ※マークをふり「注釈」を入れていただくとありがたいです。                  例：P-37: グリーンインフラ                  P-61: デジタルインフラ                  P-63: コージェネレーションシステム                  P-64: ローリングストック</p>	-	-	全般	1	<p>ご提案いただいた内容を踏まえ、意味が難解な「カナ文字」について、※マークをふり「注釈」にて用語解説を追加させていただきました。</p>	<p>P-35: グリーンインフラ                  ※ 屋上の緑化や保安林の整備など、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。防災・減災への効果も期待される。                  P-61: デジタルインフラ                  ※ 5G、通信網、データセンターなど、社会・産業のデジタル化に向けたIT全般の技術基盤のこと。                  P-63: コージェネレーションシステム                  ※ 天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムのこと。                  P-64: ローリングストック                  ※ 日常的に非常食を食べて、食べたらいきなり買い足すという行為を繰り返し、常に家庭に新しい非常食を備蓄する方法のこと。</p>



「さいたま市国土強靱化地域計画(改定案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	章	節	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
24	さいたま市では、国が国土強靱化基本法に基づき策定した「国土強靱化基本計画」及び、埼玉県が策定した「埼玉県地域強靱化計画」と調和した国土強靱化地域計画としてとあるが、県民コメントの参考として同じ場所に掲載すべきである。なお、さいたま市総合振興基本計画も同じ場所に掲載すべき資料である。手続き上の問題ではあるが、次からは改善願う。	-	-	その他	1	本市では現在、市ホームページにて、さいたま市国土強靱化地域計画の内容について周知を図っています。 ご提案いただいた内容を踏まえ、本ページにて、国が策定した「国土強靱化基本計画」と、埼玉県が策定した「埼玉県地域強靱化計画」の内容が確認できるよう、関連リンクを掲載させていただきます。	改定案のとおりといたします。
25	災害時に支援物資提供契約をマミーマートなどさいたま市本社企業と契約締結すべきである。	-	-	その他	1	ご提案いただきました、支援物資提供に係る契約について、本市におきましては、ご提案いただきました株式会社マミーマートを含め、現在、計12社と協定を締結し、災害に備えた連携を進めているところでございます。 今後も、民間事業者等と必要な連携を進めてまいりたいと考えております。	改定案のとおりといたします。
26	空爆等攻撃を受けた際、地下鉄もなくシェルターやなどもない地域が多く、不安だ。水害や地震ばかりでなく、人為的な攻撃への防衛も考慮したハザードマップ、避難先を早急に周知すべきだ。	-	-	その他	1	さいたま市国土強靱化地域計画は、大規模自然災害を想定した地域強靱化に取り組むための基本方針となる計画であることから、空爆攻撃等危機事案に関しては本計画の対象外とさせていただきます。ご理解のほど宜しくお願い致します。 なお、本市では、核シェルターを新たに整備するための計画等は定めておりません。 武力攻撃等が発生した場合の避難施設としては、既存施設を避難施設として活用しております。 具体的には、国民保護法に基づく避難施設として、公立学校を中心に260か所を指定しており、有事の際には、国・県からの指示に基づき市民の皆様にはこうした避難施設へ避難していただくことが想定されております。 また、現在、新たに既存の地下施設の指定に向けて国・県等と連携しながら取り組んでいるところです。	改定案のとおりといたします。

「さいたま市国土強靱化地域計画(改定案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	章	節	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
27	見沼区島町の土地区画整理で道路の砂利道及び隣接道路接続工事の中断されています。浦和の駅から太田窪までの工事の完了予定時期が明確にされ鄭愛等、新たに計画されてもコロナで資金面で大変な事と思いますが、改革と実施から終了時期お明確にして頂きたい。	-	-	その他	1	いただきました見沼区島町の道路整備に関するご意見につきましては、島町西部土地区画整理事業の施行者である島町西部土地区画整理組合にお伝えするとともに、市としましても事業完了に向けて支援してまいります。	改定案のとおりといたします。
28	島町の区画整理に関連して、信号機の歩車分離交差点で自転車が歩行者のお信号で乗車しながら通過しているのので大宮東警察署に免許返納の際に相談した結果、歩いてとする看板の設置してもらえましたが、ほとんど守れていません。黄色信号から赤信号に変わってもそのまま通過する車両が多い事、区画整理後に出来た商業地区から道路に出る時及び東大宮駅に向かう道路に対してその道路に出るのに一時停止の無視夕方の歩道並進・無灯火・歩道をスピードを上げて通行等(大宮東警察署の怠慢?) 今回の計画案を策定した結果、計画策定後の実施する際のテスト等で今回の島町の区画整理の計画の一部実施でもこのようなことが起こっています。実証見聞等を考えていただきたい。計画倒れ、改革実施後の懸賞についても考えていただきたい。	-	-	その他	1	本市では、見沼区島町付近の交通安全対策を、大宮東警察署と連携し推進しているところでございます。ご意見いただいた内容については、大宮東警察署に対しても情報提供をさせていただき、本市におきましては、引き続き、交通安全の啓発に努めてまいります。	改定案のとおりといたします。
29	島町の区画整理の一日でも早く完成。	-	-	その他	1	いただきました見沼区島町の道路整備に関するご意見につきましては、島町西部土地区画整理事業の施行者である島町西部土地区画整理組合にお伝えするとともに、市としましても事業完了に向けて支援してまいります。	改定案のとおりといたします。

「さいたま市国土強靱化地域計画(改定案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	章	節	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
30	小学校の休日グラウンドの利用者の大声対策	-	-	その他	1	本市ではスポーツ活動を目的とした団体に、市立小学校・中学校の体育施設を開放する取組を行っておりますが、近隣の方からご意見を頂いた際には、学校開放運営委員会の担当者を通じて、近隣住民に配慮しながら活動を行うよう各利用団体へ周知徹底を図っています。引き続き利用マナーの向上に努めてまいります。	改定案のとおりといたします。
31	彩の国東大宮病院行のバスの増発（9時までの便）	-	-	その他	1	見沼区大砂土東地区乗合タクシーみぬま号及び見沼区片柳西地区乗合タクシーカワセミ号については、それぞれ車両1台で運行しております。そのため、ご要望の午前9時までの便で増発を行うためには、車両を増やす必要がございます。運行頻度の見直しなど、運行改善を検討する場合には、利用増加と経費削減を期待できることが前提となりますが、車両を増やすことによる経費増大は避けられません。そのため、ご要望の午前9時までの便で増発を行うことは難しい状況となっております。この度のご意見を参考に、今後とも地域公共交通の充実に向けて取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	改定案のとおりといたします。
32	ハレのテラスからの車両の歩道停車の現状解消	-	-	その他	1	本市では、見沼区島町付近の交通安全対策を、大宮東警察署と連携し推進しているところでございます。ご意見いただいた内容については、大宮東警察署に対しても情報提供をさせていただき、本市におきましては、引き続き、交通安全の啓発に努めてまいります。	改定案のとおりといたします。

「さいたま市国土強靱化地域計画(改定案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	章	節	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
33	さいたま市全体が壊滅状態の時、市長がどこで指揮を執るのか、市外のどこかに拠点を設ける必要があるのではないかと思います。	-	-	その他	1	本市では、「危機管理センター（さいたま市消防局庁舎3階）」を、市長を本部長とするさいたま市災害対策本部の設置場所としておりますが、被災の状況により設置できない場合は、「さいたま市防災センター」を活用することとしており、市内での代替拠点については事前に取り決めをしているところでございます。 ご提案いただきました、さいたま市全体が壊滅状態の場合の市外の拠点については現在位置づけをございませんが、本市域が災害により被害にあった場合には、災害の程度に応じて埼玉県内市町村や政令市、また全国的に被災自治体を支援するための仕組みが構築されております。 このことから、市域全体が壊滅状態になるような被害が発生した場合には、他都市との支援の枠組みの中で市外に拠点を設けることも含めて様々な事項について調整を図ることになると想定しています。	改定案のとおりといたします。
34	さいたま市外に避難場所を確保し、弱者を疎開させる場所を確保しておくことも必要と思います。避難場所で密な状態で過ごすことは、二次被害を増加させることにつながると思います。	-	-	その他	1	本市では、指定避難所のうち、災害時に要配慮者（障害者、高齢者、乳幼児その他の特に配慮を要する方）を優先して受け入れる公民館などの施設を要配慮優先避難所として指定しています。 また、高齢者、障害者等の要配慮者のうち、一般の指定避難所では生活に著しく支障をきたす方で、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や障害者施設等へ入所するに至らない程度の避難者とその家族等支援者のための災害時に必要に応じて開設する二次避難所として、福祉避難所を開設することとしております。 このように、さいたま市内における取組とはなりますが、要配慮者に配慮した避難場所の確保に努めております。	改定案のとおりといたします。

「さいたま市国土強靱化地域計画(改定案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	章	節	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
35	鉄道の駅周辺の開発もっと計画的にし、無秩序なマンション等の林立をさせてほしいです。	-	-	その他	1	本市では、さいたま市都市計画マスタープランにおいて、都市計画における「目指すまちの姿」や将来都市構造を明示することで、地域地区の指定や都市施設、市街地開発事業などの事業計画を計画的に進めております。 また、民間開発に対しては、都市計画上一定のルールを設け、指導しております。 このような中、民間事業者が都市計画のルールの中で実施するマンション開発等の個別計画について、行政により、それ以上の規制、指導することは困難な状況でございますが、「目指すまちの姿」の実現に向け、頂いたご意見は、今後の都市計画行政の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
36	東京都の高層ビルの影響で、さいたま市内の気温が大幅に変化しています。特に密な地域に緑のエリアを多く配置し、気温の変化を小さくする施策をお願いしたいです。緑地は災害対策ともなります。	-	-	その他	1	緑には日射の遮断や蒸発散作用により、気温の上昇を抑制する機能があります。 本市では、開発等に伴う緑化協議や新たに緑化を行う方への助成金の交付等により、建築物や敷地内の緑化を推進することでヒートアイランド現象の緩和にも貢献しているものと考えています。 また、本市では「さいたま市気候変動適応計画」に基づき、自然災害対策や暑さ対策等、地球温暖化等の要因による気候変動に適応した取組を推進しています。 ご意見いただいた内容を踏まえ、今後もこれらの取組を行ってまいります。	改定案のとおりといたします。

「さいたま市国土強靱化地域計画(改定案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	章	節	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
37	<p>地域強靱化視点の『自助』・『共助』が機能すると万全です。各区バラツキはありますが、自治会の加入率は高いと言えます。地域自主的組織的防災活動力の向上（施策推進方針2-4、N o 56）は困難です。「家具・備品転倒防止、窓ガラス落下防止、ふる水の貯め置き、家族との連絡方法、非常時対応（携帯ラジオ、懐中電灯、食料飲料水、持ち出し品等）などの話し合いの場」を地域住民単位で持ち、防災や事故対応について、体で覚える訓練を実施できれば良いのですが。ボランティアに対する市民の関心を高める講習会（施策推進方針8-6、N o 145）で、このような方向へ展開する内容になれば良いと思います。</p>	-	-	その他	1	<p>本市では現在、自助の取り組みを推進するため、「さいたま市防災ガイドブック」をはじめ、各種防災関連の広報を実施しております。また、地域住民による共助の取り組みを推進するため、自主防災組織が実施する訓練や防災資機材の購入に係る費用について補助金の交付を行っております。ご提案いただいた内容を踏まえ、地域強靱化の視点での自助・共助を向上させるための取り組みについて、今後も推進してまいりたいと考えております。</p>	改定案のとおりといたします。

■ 集計結果

意見提出者数	12名
意見項目数	37件
修正項目数	8件